## 荒川区区政改革懇談会 活動・提言報告会 議事録要旨

日時:平成19年3月21日(水・祝)10:00~12:20

場所:サンパール荒川 末広

司会:本日はお忙しい中、荒川区区政改革懇談会、活動・提言報告会にご出席いただきありがとう ございます。時間となりましたので開会させていただきます。私、本日の司会を担当させて いただきます総務企画部特命担当課長の古橋でございます。どうぞよろしくお願いいたしま す。

報告会に入る前に、本日の区側の出席者をご紹介いたします。まず、西川区長でございます。三嶋助役でございます。大渕収入役でございます。川嵜教育長でございます。なお、関係部課長もここに出席しておりますが、別添の座席表をもって紹介に代えさせていただきます。

本日は、平成 18 年度荒川区区政改革懇談会、活動・提言書を区長に提出いただいた後、 その内容を各分科会の代表の方から発表していただきます。報告会閉会後に行われます懇親 会も含め、おおむね 2 時間を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

お手元に資料をお配りしております。確認をお願いいたします。各分科会から本日提出されます活動・提言書、地域活性化・暮らしの安全分科会の活動・提言書、福祉・健康・子育て分科会の活動・提言書、まちづくり・環境分科会の活動・提言書、教育分科会の活動・提言書、3月21日に発行いたします荒川区報、こちらは、荒川区基本構想の特集号でございます。もし資料がない場合は、係員が控えておりますので、お声を掛けてください。

それでは、荒川区区政改革懇談会を代表いたしまして、座長の櫻井善忠様よりごあいさつ をお願いいたします。櫻井様、お願いいたします。

櫻井座長: 櫻井でございます。本日は春分の日のお休みで、いろいろ私用があろうかと思いますが、 皆様ご出席いただきましてありがとうございました。ここ数日、三寒四温というのか、ちょっと風邪をひいている方が多いのではないのかなと心配しております。

本日は、平成 18 年 3 月から今日までの分科会の報告会ということになっておりますけれども、ちょっとこの区政改革懇談会を振り返ってみますと、平成 17 年 7 月 16 日に第 1 回が開かれております。このときは、年齢別とか社会属性別などで六つに分かれました。そのときは荒川区の目指す将来像を討議して区長さんに提言するということだったわけでございます。それぞれ横の連絡なしに勝手にグループごとに討議をしていただいて、それをまとめておりましたので、大変ユニークないろいろな意見が出ておりました。その報告会が昨年の3月21日、春分の日でありましたけれども、その午後に、今度は課題別に分かれましょうということで、本日の資料にもございますように、福祉・健康・子育て分科会、地域活性化・

暮らしの安全分科会、まちづくり・環境分科会、最後に教育分科会、この四つに分かれまし た。私も教育分科会に属していたわけでございます。それぞれの分科会に区の担当の部課長 さんも出席いただいて、かなり突っ込んだ話ができたと思っております。教育分科会だけで 申し上げましても、教育委員会の事務局、特に指導室の方にも出ていただいていろいろとご 質問したりお答えをいただいたり、そういう中で意見をまとめていったということがござい ます。従って多少は実質的にできたのではないかなというふうに、自己満足しているところ でございます。荒川区は、先ほどの区報に出ておりますけれども、「区政は区民を幸せにす るシステムである」というような考えでおられます。行政サービスの調査によりますと、総 合的な行政サービスが全国で第5位、分野別では教育行政サービスが第1位ということです。 荒川区では、実に区民の方にはわからないくらい多岐に渡っていろんな行政サービスを展開 していらっしゃるんですけれども、私ども区民には、あんまりそれが十分届いていなかった というような感じがいたしております。提言書については、実効あるものにするために、本 日のメンバーの方々も潤滑油になって推進ができればいいのではないかなと。ただ提言を出 しておしまいでは何もならない。一番よく感じていらっしゃるのは皆様方ですから、それを 地域に戻して潤滑油になっていただければということを願っております。そして更に荒川区 を良くしていくように、地域の方々と共に区長さんが考えておられるような区にしてまいり たいと思っています。本日は提言を区長さんにお出しする日でございますので、よろしくお 願いいたします。また、後ほど各分科会からご発表いただきますので、よろしくお願いいた します。

司会: 櫻井様、ありがとうございました。引き続き、座長の櫻井様から西川区長へ、平成 18 年度 荒川区区政改革懇談会、活動・提言書の提出をしていただきます。櫻井様、西川区長は演壇 前までお願いいたします。

櫻井座長:平成18年度の荒川区区政改革懇談会の四つの分科会の活動・提言書でございます。

西川区長:どうもご苦労様でした。

司会:ありがとうございました。それでは、提出していただいた活動・提言書の内容について、各分科会から発表をお願いいたします。発表は、始めに地域活性化・暮らしの安全分科会、2番目に福祉・健康・子育て分科会、3番目にまちづくり・環境分科会、最後に教育分科会の順番でお願いいたします。それでは、準備がよろしければ、まず地域活性化・暮らしの安全分科会の中城正憲様、お願いいたします。

中城:それでは発表を始めさせていただきます。我々は地域活性化・暮らしの安全分科会で、今年 1年、防災とコミュニティに関しているいると話し合いをしてきました。前半は主に防災の ことを話し、そこから後半にだんだんコミュニティの方向に話が進み、それで1年が終わったような感じです。提言書は読んでもらえれば内容はよく分かります。それをそのまま棒読みしても面白くないので、今日はコミュニティの方を中心に話を進めていこうと思います。

8ページを開いて頂くと書いてありますが、今、「公」とか「私」といった分野、要は私企業というか商業サービスとか民間サービスというのがすごく隆盛してきているんです。ところが、その裏側でコミュニティ、地域の人のつながりとかそういった、お金のからまない人のつながりが、どんどん廃れてきてしまっている。ここをちょっと棒読みさせてもらいますが、地域活性化・暮らしの安全を実現するためには、「公」や「私」といった領域でのアプローチだけではなく、その間にある「共」という領域でのアプローチもまた、重視する必要がある。我々は、様々な民間サービスの隆盛・浸透の裏側で、人と人との「つながり」が急速に薄れ衰え廃れつつあること、大手を振る「自由経済」、「個人主義」、広がる「格差」、果てしない「競争」の裏側で、「助け合い」、「支え合い」、「共生」の精神・文化が廃れつつあることに、気づかなければならない。そして、人と人との「つながり」、「絆」というものを再発見し、また、再構築していかなければならない。「町会」、「自治会」といった既存の地域コミュニティの再発見・見直し・強化にとどまらず、多種多様な「コミュニティ」、「ネットワーク」の発生を促し、地域に重層的なコミュニティやネットワーク(人のつながり)を現出させることが、地域の共助力、即ち「地域力」の源泉となり、また、地域活性化・暮らしの安全を実現するための素地ともなる。

要は、コミュニティが重要だよということなんですよね。今本当に、どんどん廃れてきているんで、ここを強化してやらないと世の中おかしくなってしまうよ、というのがコミュニティという観念の根底にあると思います。地域で助け合うのが理想ですけれども、信頼関係がなければ助け合うことはできない。アメニティ(快適な生活、心地よさ)とコミュニティ(人同士のつながり)がセキュリティ(安全)にもつながります。暮らしやすい、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりに総合的に取り組むことが、地域の安全、セキュリティの充実にもつながるものとなるということだと思います。とにかく「個」というか「個人主義」とかそっちの方に走りすぎていて、「共」、人と人との助け合いというのをもっとちゃんとやっていかなければ、自助努力を訴えるだけでなく、共助、おせっかい、お世話、そういった観念をもっと訴えていく必要があって、それをやっていくことによってコミュニティが復活していくのではないかと、そういうふうに考えております。

5ページにも書いてあるんですが、民間サービスとか商業サービスとか、仕事とかプライベートとか言われているものに現代人はどんどん取り込まれてしまっているわけですね。これらはアピール力が強いので、もっと仕事せよと、それでプライベートの方もこれ楽しいよ、あれ楽しいよと次から次へ宣伝してくるわけですね。そんな中で、町会が、そういうのに取り込まれている人たちをどれだけ取り込もうとしているかというと、やはりパワーが弱いですよね。そういう状況下で、どうやって人々を地域の活動に取り込んでいくかということを

ちゃんと考えていかないと、うまく回らないんだろということだと思います。

そんなわけで、今度は 14 ページに移るんですが、町会・コミュニティの活性化、町会活動にどのように関心を持ってもらうか、また、自分のまちにどう愛着を持ってもらうかが重要である。何か接点を求める努力も必要である。14 ページにもざっと書いてあるとおりです。とにかく、参加できる形にもってかなくてはいけない。そのためには今ある町会なども活性化していかなくてはいけないし、それだけでは足りないと。とにかく人をつなげることをしなくてはいけなくて、要は必ずしも町会でなくてもいいんですよ、人がつながれば。例えば、うちの親も町会にいきなり入ったんではなくて、PTA活動が原点で、それから町会に入ることになったんです。他のことがきっかけでもいいんです。とにかく人をまずつなげないと、次のきっかけがどんどんとできてこないので、PTAでもなんでも、それこそ趣味の集まりでもいい、とにかく人をくっつけようということが必要だと思います。

それに関連して、12ページに防災リーダー、防災コミュニティの育成と書いてあるんですけれども、これも防災とか防災対策とかいうことをきっかけに、人をくっつけてしまいましょうという発想です。関連して 13ページにも書いてあるんですが、ちょっと縦割りなところもある、それらを横にネットワークするにはどうしたらいいか、ということも必要であると。そのためにも防災だけじゃなくて多種多様な集まりがあれば、例えば防災だったら、地域の雑談会みたいなのがあって、そこで横でつながっていれば、いざというときにぱっと一つで動けますよね。とにかく人をつながなきゃいけない。付随して、14ページの真ん中くらいに、日常的なお節介ネットワークの構築が必要であるとあります。これはお節介という書き方は言葉が悪いかもしれませんね、お世話ネットワークと考えればいいかもしれない。もっといえば、人のお世話をしてあげましょうとか、強い意味合いでお節介になっちゃうんですけども、人の世話をするとか「助け合い」、「支え合い」とかいうのを日常的に行っていれば、いざという時にも動けるよねっていうようなものだと思うんです。普段からやっていなくて、いざと言うときだけ助け合い、支え合いということを常日頃からやっていれば、いざというときにぱっと動けるよということですよね。

そんなわけで、コミュニティというのが非常に重要である。暮らしの安全という意味で防災という意味からも必要だし、地域活性化、たとえば知り合いが店を開いていたらそこの店を使ってみようかなと思うかもしれないですが、全然知り合いでもなければ便利なスーパーへ行ってしまいます。知り合いの店だからという、そういう感じで地域の店が活性化していくという可能性もありえます。ほかにも基本構想にも書いてありますが、子育てとの関連だとか、産業をつくるときも、「地域の産業」のような感じでつくるだとか、環境や文化創造、安心安全、生涯健康、このほとんどのテーマはコミュニティがしっかりしていないときちんと動けないですよね。やはり地域の人たちがつながってないと動きようがないわけです。商業サービスでやろうとしても区が上からやろうとしても限界があって、やはり地元の人たち

がつながっていて、わっと動ける何かがないといけないんだろう。それがコミュニティなん だろうなと思います。

最終的に提言の実現に向けてということでは、16 ページ、17 ページ当たりに書いてありますが、とにかく町会・自治会を軸としたコミュニティの活性化ですとか、交流の機会と場づくり、といったことを、町会に限らず趣味(の集まり)でも何でも、とにかく人をどんどんつなげていくということを心がけてやらないと、コミュニティというのはできていかないのではないか。とにかく人をつなげて仲良くして、というところから始める必要があるのかと。それでその中で、防災もやってみようですとか、防犯もやってみようなどという話が出てくるんだと思うんです。まずとにかく、今ばらばらの、特に若い世代になればなるほどそうだと思うんですが、ばらばらになってしまっているものをくっつけることから始めなくてはいけないのかなと。それも、仕事で残業までさせられてめちゃくちゃ働かされている人がいたり、逆に仕事がなくて社会参加できずに引きこもりがちになっているような人がいたり、そういう人を引っ張り出すのもやはり地域の力だと思うんです。そのための地域力というのを向上させるためには、まず人をつなげること。それを地域がやる必要があるんだろうということを思います。

というわけで、コミュニティという切り口から、話してみました。 以上、発表を終わります。

司会:中城様、ありがとうございました。続きまして、福祉・健康・子育て分科会の新井敏夫様、 お願いいたします。

新井:ただいまご紹介に預かりました「福祉・健康・子育て分科会」の新井でございます。私どもに与えられたテーマのタイトルからすると、私が発表者というのはなんだか最もふさわしくないような感じもするんですが、一言お話しさせていただきます。

1年間、それこそいろいろなお話をさせていただいてきました。私たちに与えられたテーマというのは、文字通り福祉・健康・子育てということで、言ってみれば「ゆりかごから墓場まで」を対象とするという、非常に幅広くまた奥行きのある問題でした。考えなければならないことがらが本当に多くて、話し合いをしている間もとても迷うことがありました。このテーマに取り組み始めた当初には、メンバーの誰もが戸惑いと難しさを感じて途方に暮れていたというのが正直なところです。1年間の活動を終えてみて、話し合った内容やできあがった提言について、参加したメンバーほとんど全員が不完全燃焼とか物足りなさを感じているのが正直なところです。ここで書いてあることをなぞっても時間の無駄ですので、個別の提言内容については提言書に目を通していただくということにして、ここではこの1年間の私たちの話し合いの過程での悩みですとか考えていたことについて、ちょっとお話させていただけたらと思っています。

一言で福祉といっても、その中には高齢者福祉あり、障がい者福祉あり、生活保護の問題もあれば医療の問題もあるし介護の問題もある。本当にいろんな事柄があります。また健康といってもいくつかレベルがあるような気もいたします。単に病気じゃないという意味での肉体的な健康、いわば最低限のレベルの健康から、最近ではやはり精神的な健康というんでしょうか、青少年の心の問題なんかも考えれば、それもやはり健康の問題になってしまうんだろうなという気もします。

さらに、子育てということであれば、もちろん妊娠、出産の段階から乳幼児の子育てや就学年齢期の子どもたちの子育て、もちろん子育ての実践の場では男性の育児参加のことも考えなければいけないだろうし、出産を終えた女性たちの職場復帰の問題も考えなければいけない。この間の春闘でとりあげられているパート労働者を正規の雇用者にというお話ももちろん考えなければいけないでしょう。最近では偽装請負という形で雇用とは名ばかりで実は決してそんな状況ではないという労働形態もあります。そういう中で我々は次世代の子どもたちを育てていかなくてはいけない。いったいどこから何を考えたらいいのか、というのが正直な思いでした。もちろん労働問題では男女平等の問題も考えなければいけないでしょうし、さらには青少年の非行問題ですとか、最近のニートとか引き込もりとか、そういうことまで考えれば、それはやはりどこか子育てのプロセスの中に何らかの問題があったということになるんだろう、ということで、本当にお話を始めてみると際限もなく話しは広がっていきます。

しかも、福祉・健康・子育てという形でテーマを与えられてはおりつつも、実際に子育てに参加している、子育て世代としては最も関心があるのは実は子どもの教育問題だったりするわけなんですね。そのへんのテーマの取り上げ方とその切り口とか、そのかみ合わせが非常に難しくて、ずいぶん苦労したという思いがいたしております。個別の問題についていざ話を始めてみれば、小さなことでは日頃の福祉の実践の場での不満とかリクエストが上がってきたり、大きな話に持っていくとそれこそ人の一生の生き方の問題にまで及んでしまうという、そういうとても難しい1年間だったと考えております。

ふだん私たちは何気なく福祉、福祉と言っているんですけれど、じゃあ何が一体ほんとうに福祉になるのか、受給するだけが本当に福祉なんだろうか、その基本的なところで実は私たち自身何も分かってないんじゃないかというのが、1年かけてようやく分かったというのが正直な気持ちです。いろんな話し合いをしながら、結局のところ、少々お行儀の悪い言い方ですけれども、我々が望んでいることというのはせいぜい「低負担・高福祉、ぴんぴんころりでいけるのがいちばん幸せなのかねぇ」というのが、最大限一致できるところでした。

翻って考えてみましても、私たちに与えられたテーマというのは、結局のところ私たちの幸せってどういうことなんだろうかというのを、もう一度改めて考えなおす場だったのではないかなと考えております。何よりも、この話し合いに参加させていただいて、私たち自身が、自分が考えていた意見とは異なる視点の意見とたくさん出会うことができて、とても啓

発される機会が多くあった、それが率直な感想です。話し合い自体は今申し上げたとおり、激しく振幅を繰り返しながら、あっちで戸惑い、こっちで戸惑い、話し合いを続けていきました。その中でも先程もどなたかのお話の中にありましたが、意外と既にいろんなことが福祉の分野ではなされている。正直、それに驚きました。こんなこともやっていたの、ということがたくさんありました。話し合いをするについても、とにかく制度自体が複雑で、我々自身よく分からないということがありまして、もちろんPRが不十分ということもあったんでしょうが、PRしても制度そのものがもともと複雑であったりする。行政の縦割りということもあるでしょうし、国と自治体の所管の問題もあるでしょうし、制度が立体的に、縦にも横にも切られていてどう考えてどういう形になっているのか、いささか分かりにくくなっているのがこの分野の現状なのかなという感想です。

適当な例かどうかわからないんですが、ドクターへリというのがあるんだそうです。ヘリコプターに医師と看護師が直接乗り込んでいって、救命医療が必要な場に直行する。救急車で病人を搬送するというスタイルよりは、事故現場で手術もできるという、救命率も画期的に上がるスタイルなんだそうです。まだ全国に 11 箇所程度の病院にしか設置されていなくて、今後増えていくという話もあるそうです。そのドクターへリがある高速道路の事故現場に急行したそうなんです。もちろん空には交通渋滞などはありませんから急行するには非常に短時間で行けたんですけれど、行った先でいざ作業にかかろうとしたら、高速道路に着陸ができない。着陸の許可を得るためには行政はもちろん消防・警察・道路関係・近隣住民、様々なところからの手続きを経なければいけないということで、5分足らずで到着できたのに現場上空で7分間も待機して、結局着陸できたのは高速道路の脇にあるちょっとした広場、そこの空地から医師と看護師が坂道を走って上っていくという状況が、まだまだ実態なんだそうです。

何を申し上げたいかというと、今のドクターへりの問題でも何でもそうなんですが、こういう問題には様々な関係箇所が関わってきます。やはり今のへりの問題で言えば、まずへりコプターを降ろすというのがあって、降ろすためには制度をどう組み立てておいたらいいか、というふうに考えるのが順序じゃないかなという感じがするんですけど、いろんなところで、どうもそうはなされていないというのが我々が考えていることです。ある区では先進的な学校選択制を始めて、教育問題については確かにそれはいいことなんでしょうけれども、それで今度は逆に地域のコミュニティが壊れてしまうということもあったり、一つのことに関わっていくことで、あるところの政策を進めると別のところも問題になってくるという、いろんな問題が錯綜しているのが我々が関わってきた分野かと思います。

話がちょっと分かりにくくなっていると思うんですけれども、私が言いたいのは、こういうことです。私たち自身は生身の人間なんです。生身の人間はどこを切っても血が出てくるわけです。私たち自身の生活も、我々の体と同じで複雑な局面が様々にからみあって一つにintegrate (インテグレイト:統合する.完成する)されている、というのが私たち自身、

あるいは私たち自身の暮らしそのものだと思うんです。私たち自身の体が、手や目や指や足の集積ではないように、生活もある部署、ある箇所、それぞれが担当している部署を寄せ集めると私たちの生活ができあがるというものでもないような気がする。しかし,トータルな生き方をしている私たち人間の生活を、局部、局部で切り取ってそこの部分で関わっていくというのが、行政と私たちの生活とのかかわり方なのでしょう。どうもこれは行政と私たちとのかかわり方の宿命なのかもしれないのですが、1年間話し合いを続けてみて、何とも不十分な感じというか歯がゆさを感じ続けてきた原因は、どうもこの辺りにあるような気がします。行政と私たちの生活とのinterface (インターフェース:境界面.連結する.)をなんとかしないことには、十分な満足というのが得にくい分野なのかなという気がします。

別の言い方をしますと、行政のシステムとか官僚主義というのは、近代社会が成立して以降の西洋の論理に組み立てられて出来上がったものなんですけれども、部面、部面で捉えていくという西洋の論理。一方で状況を大きく情緒的に捉えようとする我々東洋の論理。この間のところで、我々のニーズであるとか、行政のニーズであるとかが様々な齟齬(そご)をきたしているところがあるのかなというのが率直な感想です。ちょっと前にはやった言い方で言うと、デジタルな行政システムとファジーな我々の生活、そのinterface に新しい知恵をみんなで絞っていかないといけない時代に差し掛かっているのかなと。どの分科会の提言書にもコミュニティの重要さというのがうたわれているんですけれども、その行政というオフィシャルな制度で捉えきれないところに地域のコミュニティとかNPOとか、いわばファジーなものの存在が非常に重要な時代になっていくのかなというのが、1年間話し合ってみた率直な感想です。

もう一つは、とかく福祉政策というのは、時の財政状況とか経済状況に左右されやすい。 予算を削るというとまっ先に福祉予算を削っていくというのが国の政策の実態ですが、本当 に人を大事にしようという視点があるのか疑いたくなるような状況も多々見られます。簡単 に言ってしまうと、福祉政策はカネしだい。余裕があればできるけれどなくなったらあきら めてね、みたいなところが、どうも見え隠れする。だいたい、国にお金がなくなったのは一 体誰のせいなのかと考えてみると、どうも「美しい国日本」というキャッチフレーズが、僕 にはできの悪いブラックジョークのように聞こえてならないというのが正直なところです。

昨今では規制緩和とか民間活力の活用などと称して刑務所までが民営化されていく状況 も、現実にこの国では起こりつつあるというのが実態です。刑務所を運営していく企業は、 どうも受刑者を「お客様」と考えているようだと、担当の法務省の職員も苦笑いをしていま したが、「犯罪者がお客様」なんて、マンガにもなりそうもない話です。私たちの生活には、 経済の論理が支配してはいけない分野があると思います。等価交換とか自由競争を保障すれ ば神の見えざる手でうまくいく、というのは古典的な経済の論理なのかもしれないのですが、 私たちのグループ、少なくとも私は、神様の見えない手というのは不器用極まりないもので、 特に福祉とか教育の分野というのは神様の見えない手に触れてもらっては困る分野じゃな いかなというのが正直な思いです。

私たちが提出した提言書には、今お話してきましたようなことの、私たち自身の悩みとか思いとかが行間に染み込んでしまって、私達が言いたいことの 10 分の 1 も内容が上がっていないなというのが正直な気持ちで、提言書を提出する者としては正直なところ、忸怩(じくじ)たるものがあるのですが、私たちのそういう思いを行間から読み取っていただけるとありがたいと思います。

私たちはこの1年間を通して、人の幸せ、生きるとは何なのか、豊かさとは何なのか、というのをずっと考え続けてきたように思います。人生のそれぞれのステージや環境、境遇に応じて何が幸せでどうあることが豊かなのか、というのを話し合いのたびごとに、あるいはその準備の段階で何度も何度も考えさせられてきました。結局、たどり着いたところは、人間社会を作っていくのは制度でもありませんし建物でもありません。そこにいる生身の我々自身なわけです。本当の福祉というのは、とどのつまりは私達自身の心のあり方の問題、私自身、私達自身がこの世の中、この人間社会をどうやって考えていくのか、その考え方がきちんと定まって豊かに実りある社会を築いていこうという、そういう心になることが、本当は福祉への一番の近道で最も効果的な福祉政策なのかなというのが、1年間話し合った率直な思いです。

私は、この懇談会に参加させていただいて、前回のときも、きっかけは荒川区の歌に涙したというお話をしたんですけれども、荒川区が目指す将来像ということでは、実はすでにその歌にもう歌われていたような気がするんです。私たちの住む荒川は、「やわらかな光がさす、ふれあいとうるおいのある、美しい友情の町」だとうたわれています。そして、「湧きあがる希望をみんなで歌える町」でここに住むだれもが「この町の心を伝え、この町のやさしさを届けていける」、そんな町になっていく。そういうことがすでに歌われていました。本当にこの歌のとおりの荒川になっていけるように、心からお願いして、私の話を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

司会:新井様、ありがとうございました。続きまして、まちづくり・環境分科会ではお二人の方が 発表されます。橋本富夫様、文村秀哲様のお二人で行われます。まず始めに橋本富夫様、よ ろしくお願いいたします。

橋本:ご案内をいただきました橋本です。私どものグループはまちづくりそして環境という二つのテーマを与えられました。分科会においてはいろいろな角度から、検討、熟議した結果を今日の報告書にまとめてある次第です。当初、特に環境問題について私どもはヒートアイランド現象とかあるいはアイドリングストップとか、その辺から踏み込みました。しかし、環境問題というと、皆様よくご存知のように、CO2 が槍玉に上がります。二酸化炭素です。そしてCO2 イコール何かというと、1997年に我が国京都において決まりました京都議定書が話題

になります。この京都議定書でございますけれども、いわゆる 1990 年ごろの CO2 の排出量を全世界的に 5%ほど削減して地球温暖化を極力緩やかなものにしようじゃないか、ということであることはご存知のとおりです。日本の受け持つ数値は 6%、E U、欧州共同体においては 8%、そしてアメリカでは 7%というような数値が与えられております。しかし、今日の状況はどうかというと、あの、世界の王者を誇るアメリカでさえもまだ議定書はO K という答えは出ていません。それから、ごく直近のニュースによりますと、E U におきましてもドイツを中心とするグループとポーランドを中心とするグループの間にかなりギクシャクとしたものが発生して、いまだ大きな溝が埋まらない状況にあるという状態です。日本においては、皆さん、すばらしいですよ。聞いてください。既に 21 業種、21 の会社じゃないですよ、21 の業種が既に目的を達成して、なおかつこの 6%という数値を狭めようではないかという、今、各業種において企業努力がなされているのが現状です。このような状況から、私どもは、ひとまずその辺のことは業界とかグローバルなことですからお任せして、特に私どもが日常生活で環境問題そしてまちづくりとして直面している問題、自転車ですとかあるいは緑化の問題、これは公園のこととかがベースになりますけれど、踏まえて検討しようということになった次第です。

先般、今年になってからだったと思いますが、荒川区において小学生とか中学生あたりが、いろいろ研究した結果を発表する場がありました。それから荒川区地球を守る区民会議が3回、4回ほど開催されています。私は機会を見て参加いたしましたけれど、皆さん、すばらしいですね。小学生、中学生がISO104、正しくは10004ですけれども、国際環境規格というんですけど、荒川区の学生はああいうことに取り組んでいるんですね。壁新聞、私もつぶさに見ましたけれど、それはもう、良い意味で恐るべきことだと思います。長い間、JISあるいはJASに取り組んできた一員として、非常に驚愕の極みでした。決して荒川区は、そのまんま荒川区じゃないなと、力強く感じました。私は、区の組織とかのことは存じませんけれど、やはり当面環境問題に取り組んでおられる環境課の皆さんの熱心な日常の賜物のあらわれだと、こんなふうに感じているところでございます。決して荒川区の環境問題は先行き暗いものではなく、光明がさしてなおかつ明るさは手の届くところにあるんじゃないかというふうに思っております。

というようなわけで、自転車ですけれど、これは走る自転車と放置自転車の両面ございます。朝、私どもが玄関を出て、区民として一番おののいているのは、飛んでくる自転車のことだと思います。他には恐いものはないです。肩で風切るという言葉が昔からありますけど、自転車が本当に音もしないで、なおかつベルも鳴らさずブレーキもかけずに我々の身の回りを疾駆するのが現状です。それからもう一点は、やはり放置自転車の問題ですね。モラルとかルールとかマナーとか、あるいは駐輪禁止区域だとかとおっしゃる方がおりますけれど、そんなことでは私は荒川区民としては受忍限度をオーバーして、本当にカンカンに皆さん怒っております。昨年の自転車による被害状況ですが、おそらくご存知だと思いますけれど、

19万7千件の自転車による事故が発生しております。この中には自転車による事故が原因の 人身事故と称するものが約2千500件、人身事故になりますと示談等ありますのでおそらく 2千 500 件の数倍ではないかというような見方も論じられております。恐ろしいことですね。 我が荒川区においても昨年12月19日、東尾久6丁目で自転車どうしが激突し、尊い命が奪 われております。今現在、今日も、いわゆる当時の目撃者探しの尾久警察の看板が、足掛け 4 か月たって薄汚れた形で掲示されているような状態です。このように自転車は凶器です。 これが何らかの形で解決、解消できないものか、私どもは熟議を重ねた次第でございます。 報告書の1ページから、折込になっておりますけれども、9ページにわたりまして、自転車 問題等への皆さんのご意見を要約・集約してありますけれども、とくとご覧いただきたいと 思います。こういう公共問題というものは、決して行政とか一部の企業とか、あるいは識者 と称する先生方だけで解決するものではなく、やはり人間全体が支え合うのが解決のきざし を見出せるものではないかと思う次第でございます。1ページから9ページにわたっては、 いろいろ皆さんの意見でございますので、とくと、特に委員さんのご協力をいただいて現場 をありのままに写真を添付してございますので、かなり現実性を帯びた報告書であるとうぬ ぼれております。終わりに臨みまして、担当された区職員の方、そして日本能率協会総合研 究所のそれぞれに、謝辞を申し述べて報告といたします。

司会:橋本様、ありがとうございました。続きまして、文村秀哲様、お願いいたします。

文村: 先ほど紹介のありました文村です。橋本さんの話で、本当は自転車についてもっといろいろと有意義な提案を我々の会ではしたつもりです。具体的にどうしたらいいかというところまで踏み込んだ話を4回くらい、自転車については確か話したと思うんですけども、後でじっくり見ていただいて、少しでも放置自転車がなくなるようにというか、決して数値、駐輪台数がこれくらい確保されているとか、そういう数値的なものもありますけれども、実際の現場はそれがきちっと、駐輪の場所に自転車がきちっと置かれているかとか、現状を決められた時間帯とかエリアに自転車が停まってないかというのを、継続的に確認するシステムというのは、非常に大事だと思います。今回、後ろの方に部長さん、課長さんクラスの方、現場を実際に指揮する方たちがいらっしゃるので、他の会の方たちの提言書もそうですけれども、少しでも見ていただいて、一つでも多く実現させていただくように心から願っています。

私の方の発表は、時間が少ない中で、公園と、今荒川区の方でも犬を飼っているあるいは猫を飼っている方も多いので、そういった形について区民から具体的に何を提言できるかというのを、ちょっと短い間ではありましたけれど、話し合ってきました。

お手元の資料の 12 ページからなんですけれども、まず、荒川区の中に、一応、児童遊園と公園という形で、児童遊園が小さい方で公園が大きい方とイメージしていただくと簡単で分かりやすいのかなと思っているのですけれども、話し合ってきました。児童遊園や公園の

現状はどういったものなんだろうかと、本当に先入観でもって会の中でいろいろ議論しました。区の担当者の方たちにはすごく失礼なこともいろいろ言ったと思うんですけれども、その中で、例えば大人がゆったりと楽しめるとか、癒しの場となる場所が少ないとか、防犯面で子どもを安心して遊ばせることができない場所があるとか、人が集える環境になっていないとか、本当に批評的な目で見るものですから、そういう批評的な意見があります。中には確かに、旗ざお敷地みたいなところに公園があったりとか、子どもが遊んでいるところを確認できない死角のような場所もあることはあると思うんですが、一応そういう意見が出ていました。理想とする公園像とかもいろいろと話し合ったんですけれども、いわゆる子どもから高齢者、また障がい者の方も気軽に利用できるということが大事なんじゃないかと。荒川区の方では数値的に1人当たり3㎡以上の公園の緑地面積を確保ということも大事なんですけども、いかに多くの方が公園に触れ合っていくかということが、公園とか緑に対して触れ合う機会をつくることによって満足度が上がってくるんじゃないかとか、緑がいっぱいあるねっていう感覚が持てるんじゃないかというふうに思っています。

13ページなんですけれども、いろいろ会の方で言った中で、区だってやっているよということなんですね。いろいろ資料の説明がありまして、現状の取組と課題についてここに載せておりますが、この現状に対してもちろんやってらっしゃることは分かるんですけれども、より高いレベルで我々の会の中でどうしていこうかというのがあるわけなんで、一応グリーンサポーターシステムだとか、それは自主的な維持とか管理ですね、公園づくりに対してもアンケートをとったりとか、もちろん区側も一生懸命努力している姿勢を感じることはできていますし、管理についても民間業者とか荒川区の地域振興公社にけっこうな量の委託費の割合を割り当てられていますけれども、もっと我々区民が実感できる理想の公園に近づくためにどうすればいいかということをいろいろ話し合ってきた次第です。

次の 14 ページなんですけれども、基本的に児童遊園というのは小さい規模と私先ほど言いましたけれども、これは区民が主体となっていくことが望ましいのではないかと、我々の会の方ではありまして、最初の運営組織の中の役割の3番めの黒丸があるんですが、多額の資金がなくても実施できる維持とか管理を区の予算だけでなくて、自主的にその近隣の方などが関わるシステムをどうつくれるかというのを話し合いました。一応その意見の中では、例えば近隣の区で言うと足立区などは提案型事業というのを行っていまして、その公益活動サポートコースというのがあるんですね。その中に、例えば、1事業当たり200万円くらいの助成をするから、公園の方のサポートシステムを考えたとかいうことをやっているような提案例もあったりするんですけれども、そういったものでもうちょっと工夫ができないかと。次の運営組織メンバーの中にも、まちづくりに関わるNPOだとか、ボランティア団体とか、小中学校の近くに公園・児童遊園などもありますので、そういった団体などをうまく引き出して、こういう企画から管理・運営まで任せてはどうかというのが意見として出ました。行政としてはそれをただ野放しにするのではなくて、やはりどういうふうに作っていったらい

いのかとか、どういうふうに運営管理したらいいのかというガイドラインをきちっとつくって、監視していくことが大事だと思っています。一応そういう話もいろいろと会の中で出ました。後は、具体的にやはりPRは大事ですから、区報の見開きを使って、こういう公園作りのプロセスを紹介したりですとか、より訴えかけていくということが大事だというふうに思っている方たちも多くて、そういう意見が出ました。15ページでは、公園もそういう親しめるように、 広場ですとか コミュニティスペースだとか、名前も自由に地域の中で考え出されたものを使っていったらいいんじゃないかとか話も出たりしました。

次の、大きな公園の方なんですけれども、今バリアフリー新法とかで、公園も対象になりますけれども、NPO団体とか視覚障がい者の方たちの意向を聞くことによって、よりやさしい公園作りもできるんじゃないかと思っています。今までスタンダードでやってきた設計基準とかそういうものが、だんだん古くなっていっているわけなんですね。そういうものをもう一度見直すだけでも、ガイドラインをつくる意味合いはかなり大きいんじゃないかと思っています。

次の 16 ページは具体的に資金がないのなら資金のねん出方法を考えてくださいよという 話で、大胆な案じゃないですけどいろいろと提案をいただきました。例えば、公園の命名権 を販売したらどうかとか、これも条件付きですよ、何とか病院とか宣伝に使われても困るん で条件付で命名権を与えたりとか、東京都には思い出ベンチというのがあるみたいで、例え ばこの場所で告白しましたとか、結婚をプロポーズしましたとか、そういったものを入れて、 お金を出す、そういう工夫とかもあるみたいです。あとは公園により親しんでもらうための 集客システムということで、荒川区の方にも観光ボランティアがいらっしゃるので、公園を 回っていただくような形をつくっていったらどうかと。公園は皆さんの憩いの場となるわけ ですから、団塊世代の方がこれからどんどん町に出て行く中で、たとえば休憩場所に使って いただくとか、そういうことも大切なんじゃないかなと思っています。その意味でもよりや さしい公園づくりというのがこれからの課題となってくると思います。杉並区の例なんです けれども、知る区ロードプロジェクトというのがありまして、公園を観光資源に使うプロジ ェクトをいち早くやってらっしゃるんですね。いろいろな観光スポットとルートをつくって、 災害時の避難経路としても認知してもらう。後はより交通機関を利用しやすいようにしたり というようなことも出ました。後は 17 ページ、18 ページの犬と人との共存ということなん ですけど、やはり犬を飼ってらっしゃる人は基本的に犬が好きなんですよね。だから、まち に出て犬が嫌いな人と会ったら、やはり共存していくという姿勢が大事だと思いますし、き ちっとマナーを守っていく。やはり、共存していくということは何らかのルールがあります から、そのルールをきちっと整備していくことが大事なんじゃないかと。もしそのルールを 守れない人がいたら罰則を規定するとか、そういったルールをきちっとする方法が大事だと いうふうに考えています。後はそれに加えて犬が例えばトイレをどこでするのがいいか分か るような形で公園の中に犬のトイレを設置したりとか、犬を自由にノーリードで遊ばせるこ

とができるような公園をつくっていくってことが大事だと思うんですよね。その場所をしっかり明確化して遊ばせるところは遊ばせるし、皆さんと共存しなきゃいけないところは、犬を飼っている人には窮屈かもしれませんけれども、守っていただくということが大事なんじゃないかと。短い時間の中ではありましたけれど、我々の会の中ではそのように議論しました。一応公園についてはこういう形なんですけれども、自転車の話も、先ほどの皆さんの提案もそうですけれども、少しでも実現に向けてがんばっていただけるように心から願っています。以上です。ありがとうございました。

司会:文村様、ありがとうございました。最後に教育分科会の安部義治様、よろしくお願いいたします。

安部:教育分科会の安部でございます。よろしくお願いします。我々は6回の会議を重ねまして、自由に皆さん方と討論しました。ですから、この提言書に書いてあることでかみ合わない点もあると思いますけれども、それぞれ自由な発想でやりました。まず、三つに分けて考えました。家庭の教育力、学校教育、そして地域教育ということで、三つに分けてやりました。この1ページを見てもらえば分かるんですけれども、三つでもそれぞれ、重なる点がいくつかございます。その点についても提言書で分けてございます。ただ、最後に、真ん中にあります、家庭と地域と学校の連携というのと家庭と地域の連携というのはほとんど共通するような項目ということで、一つにまとめました。それから、まず現状を認識しなければならないということで、現状の認識、問題点、それから解決、向上のための方向性ということで、それぞれ皆さんで議論いたしました。

まずはじめに、家庭の教育力ということで、2ページ目なんですけれども、先程来、いろいるな提言からもありますように、大人が見本となっていないというようなことがたくさんあります。社会の中でやっていいこと悪いこと、そういうことがまだしっかりしてないんじゃないかなと。今の子どもたちというのは注意すれば聞くんですけれども、何かちょっとマニュアルから離れたところでは全然対応できなくなってくるということがあります。なんと言っても親の教育力が重要な問題かなということで問題点がありました。そのためにはどうしたらいいかということでいくつか皆さん方の意見が出ました。まずしつけやマナーにつきましては、粘り強く親が言い続けなければいけないのかなということで、繰り返し、こういうことはだめだよというふうにやらなければいけないのかなということです。子どもの教育というのは知育・体育・徳育ということで、すべてを学校に任せるのではいけないのかなということで、なんといっても家庭でやらなければいけないということです。家庭と学校との連携をとりながらやっていかなければならないのかなというのが2ページ目です。3ページ目にルールを教えるにしても、ただこうやりなさいではなくて、なぜこうやるのかということを子どもたちにわかるように教えなければいけないのかなということです。家庭の教育力

の向上のための指針というものをきちんとつくって、それにしたがっていけばいいのかなということです。この、家庭の教育力の指針というのは各方面でけっこう出てますので、それを見習ってやっていけばいいのかなと思います。

その次の4ページ目なんですけれども、家庭と学校との連携による教育力の向上というこ とで、いろんな意見が出ました。保護者は学校に子どもがいるので、自分の意見を言えない のではないかというような意見もありました。保護者と教員というのは見かけはいっしょに やっているようだが、本質はどうなのだろうかなとか、PTA 役員の経験も踏まえても学校と 家庭との壁があるとか、学校では 通信とかいろいろな広報紙を出していますけれども、 学校はちゃんと保護者に配っているんですけれども、それをきちんと読んでいないのではな いかとか。それから親もパートとかに出て忙しいということで、学校任せになっているんじ ゃないかなということで、本来のどっちが大事なのかなということを認識すべきではないの かなという問題点がありました。それにつきましての解決・向上のための方向性として、や はり本音で物事を言い合わなければいけないのかなということです。やはり団体として行う ことは学校で教えてもいいけれど、個人的に行うことは家庭で教えなければいけないのかな と。それから、学校行事、たくさんあるんですけれども、今は学校の方でもそうしています けれども、日曜日とか夜間とか出やすい時間に行事をしたらいかがでしょうかという意見が 出ました。どこの学校でも運動会は土曜日とか日曜日、皆さんが出やすいときにやっていま すけれども、そういうような意見が出ました。しつけや社会のルールということで、なんと いっても連携をとらなければいけないのかなということです。それから、先ほどの 通信 とかそういうのは、最低限のことを記載して配布すべきであるということです。

学校の教育力ということにつきましては、我々は学校の先生方がどういうふうにしているかということはよくわからないこともあるのですけれども、こうしたらいいんじゃないかな、ああしたらいいんじゃないかなとか、あるいは、どこか問題があるんじゃないかなという意見がたくさん出ました。学校は学校でやっていると思うんですけれども、やはり情報公開を行っていないのではないのかなと。それから新任教員に対して能力の強化の指導が不足しているのかなとか、教員同士のコミュニケーションができていないのかなと。登校拒否の児童に上手に対応していればちゃんと学校に出てくるのではないかなとか、今は土曜日も休みということで家庭訪問の時間がなくなっているので、そういうことはどうなのかなとか、いろいろ先生方に対して不信感とか、そういう意見もたくさんでました。ある意見では大学生が余りに学力が低いことに愕然としたということで、今もやっている学校もあると思うんですけれども、10分間テストとか100問書き取りなどを学校でやらなくなったときにはこういうことが崩壊していくのかなということです。それについて解決・向上のための方向性としては、やはり厳罰にしなければいけないのかなと。やっていけないことは本当にきちんと注意してやらなければいけないのかなという意見が出ました。学校の教員に関しまして、櫻井先生もお医者さんですけれども、お医者さんはインターンということで1年間無償で勉強して

いるというか治療しているんですけれども、そういうことで、トレーニングをさせたらいか がかということです。それと、各々の学校で先生同士がきちんとコミュニケーションが取れ ているのかなということもあります。それから、現行制度で 6・3・3・4 制ということで行 っていますけれども、小・中一貫とか中・高一貫とか、もう既に中・高一貫の学校もありま すけれども、そういう見直しも必要なのかなという意見が出ました。最近一番欠けているの は何かなということで、ここの壇もそうなんですけれども、教壇がはずされたということで、 今まで、我々小学校・中学校のときは教壇がありましたが今はないということで、先生を敬 うというような気持ちが欠けちゃっているところがあるのかなというような意見が出まし た。しかし、その教壇を設けるということに関しまして、それに反対ということではないん ですけれども、新しく入った先生が自分がこの教壇に立っているので偉くなったと勘違いす る恐れもあるのかなという意見も出ました。教壇に関しては設けてもほしいんだけど、その 辺をきちんと先生が、特に新任の先生がきちんと分かれば、教壇というのもいいのかなとい うことでございます。先生方の資質を高めるために on the job training ということで、ベ テランの先生と若手の先生が組んで、授業に出ながら若手の先生を育てていったらいいのか なということです。それから、定年になった先生、これから団塊の世代の先生方がお辞めに なるということもありますので、そういう先生を再雇用して若手の先生を指導していったら どうなのかなということです。それから荒川区では、以前、適正配置ということで議論をし ていましたけれども、その議論が今途中で止まってしまっていますけれども、今、小・中の 児童数がまばらということで、あるところでは多く、あるところでは少ないということで、 それを適正規模にする必要があるのかなと。一クラスでどうなのかなという意見も出ました。 それから、7ページ目なんですけれども、学校と地域の連携による教育力の向上というこ とで、地域の人が学校に出向いて何かを行うということは、けっこう地域の人は学校に来て いるけれども、校長先生や副校長先生が地域のところに出ていないんじゃないかなという意 見がありました。できているところとできていないところがあると思うんですが、やはり、 地域と学校の連携ができていないのではないのかなということと、それから、現状、何かあ ったときに、副校長先生が大変忙しい、校長先生より忙しいのかなと思うんですけれども、 そういうときに地域のことまで気が回らないのではないのかなと。部活動が廃止になる部も あるということで、そういう面で、外部指導員をお願いしたいところなんですけれども、や はり外部指導員といっても仕事をしている人だと思うんですけれども、そういう点で、難し いことがあるのではないのかなということでした。後は学校選択制ということで地域があっ てなくなっちゃったということも、今、学校選択制にしても、その学校の受け持ちの地域と いうのがあるんですけれども、いろんな子どもが来るということで、地域の連携がとりづら くなっているのではないのかなというのが問題点でございます。そういう面から解決・向上 のための方向性として、社会経験を積んだ方に教壇に立ってもらいたいということで、これ は必ずしも経験を積んだ先生ということではなく地域の人で経験を積んだ人にお話をして

もらったらどうなのかなということもありました。情報提供ということで、自治会や町会に 回覧板などの配布物をきちんと情報提供した方がいいのではないのかなということです。先 ほどの部活の件で外部指導員ということでなかなか難しいんですけれども、やはり地域の人 の力を借りながら土曜日とか日曜日とか、荒川区でもけっこう盛んに部活をやっております ので、そういうところで地域の人の力を借りたらどうなのかなということです。先ほどいい ましたように副校長先生が大変忙しくなっているということで、二人にして学校の件、地域 の件、それぞれの役割を担当して行っていけばいいのかなという意見も出ました。

地域による教育力の向上ということで、8ページ目です。2番目に書いたんですけれども、 昔は中学生がタバコを吸っている等の問題行動があった場合、一喝する年長者がいたという ことなんですけれども、これは、今、荒川区でおせっかいおじさんおばさん運動ということ で展開しておりますけれども、そういう方が少なくなっちゃったのかなということで、地域 の教育力が失われているのではないかなということです。今、不審者ということで、子ども が声を掛けられるとびっくりしてしまう、みんな不審者と思えというような教育をしている わけではないんですけれども、そのような状況が多いということで、大人が声を掛けるとび っくりしてしまうということが多いのかなということです。区内で高齢者が多いところ、マ ンションばかりで若い人が多いところと地域差があるのではないのかなということです。子 ども以前に大人が問題だよということで、近所づきあいがなくなってしまったことがあるの かなと。本来は大人が子どもに対してよい鏡にならなくてはいけないのが逆に悪い鏡になっ ているのかなと、昨今、事件はたくさんありますけれど、そういうようなのを聞いていると そういうようなことがたくさんあるのかなというふうに出ました。それと、バブルを経験し て濡れ手で粟みたいな形でのお金が入ってくることを覚えちゃった人が、額に汗してという ようなことが失われてきたのかなというふうな意見も出ました。地域でボランティアをやっ ている人はかなり一生懸命やっている人もいます。しかしながら、まるっきり無関心という ことで二極化してしまったのかなということが今までの地域の教育力ということで問題点 として出ました。それを解決していくということで、なんといっても、外で子どもを叱って いたら、周りの人も「あんた、こうなんだから、こうなんだよ」ということをみんなで叱っ ていくような形になっていかなければいけないのかなということです。やはり地域の教育力 を支援するということで、粘り強く一生懸命、継続的にやり続けることが必要なのかなとい うことです。何度もやらなければ挨拶なんてしても返ってきません。子どもたちに一回あい さつしてもだめだとあきらめるのではなくて、二度三度四度五度、やるうちに子どもたちの 方からもあいさつがかえってくるようなことがありますので、そういうことでやっていった らどうなのかなと思います。

最後に地域と家庭の連携による教育力の向上、一緒に、家庭と学校と地域の連携による教育力の向上ということで、10 ページ、11 ページ目に出ています。これはあまり意見は出なかったんですけれども、いろんな大会があったときに、それにかかわる親は行ってますけれ

ども、それ以外の方は行っていないということと、地域の住民に対して学校の情報が余り入ってこないということで、これは、お子さんのいる保護者の方には当然入ってきますけれども、子どもがいないところには全然情報が入ってこないのではないかなという意見が出ました。そういう面でどうしたらいいのかなということで、家庭教育通信、学校便り、保健便り、そういうようなものを学校はたくさん出していますけれども、それを町会の方に配布して回覧等で回して、皆さんがいろんなことを分かったらいいのかなというふうに出ました。それからいじめの問題にしましても、例えばこの学校でどんないじめがあるのかなということで、地域の方が分かればその子どもたちを叱ってあげることもできるので、そういうような情報も欲しいという意見も出ました。それで、学校運営に関しましては学校(学校長)と行政と保護者、三者が一体となって現場の先生を応援したらどうなのかなという意見が出ました。最後に、教育というのはお金がかかるので、惜しまないでどんどんお金をかけてやっていかなければいけないのかなということでございます。そういうことで教育の方はいろんな意見があって、相反する意見も出たんですけれども、荒川区の教育力は行政サービスの方では一位ということで、それに向かって荒川区の本当の意味の教育力を一位にしたいかなと思います。以上でございます。

司会:安部様、ありがとうござました。これをもちまして、分科会の発表は終了いたしました。続きまして西川区長からごあいさつを申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

西川区長:今日は休日の貴重なお時間を割いていただきまして、大変お忙しい皆様が荒川区民とし て区を思い区の将来を心配してくださる、あるいは現状を評価したり、また、いろいろとご 指摘もいただいたりするこの場をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。 振り返りますと、基本構想を作り上げるために、皆様方にまずはそのたたき台になるよう な基本的な問題点を六つのグループに分かれているいろとご提言をいただいたことからス タートいたしました。そして、このことは見事に結実をいたしまして、先般、区議会の 19 年度に向けての第一回の定例会において基本構想が議決承認を得たことでもご理解をいた だけます。そして3月の下旬に皆様のお手元にお届けをいたしました区報によって、これを 区民の皆様に周知をいたすと同時に、今冊子を印刷に掛けておりますので、これが出来上が りましたら、必ず懇談会の全員の方にお届けをいたします。そんな成果を上げていただきま した。櫻井善忠座長にはこの基本構想審議会の委員にご委嘱を申し上げ、皆様を代表して毎 回、本当に櫻井先生の誠実なお人柄が如実に表れておりましたのは、毎回私に、今日はこう いう問題を会を代表して発言するということを事前にお知らせをいただく。そして皆様の中 で、いつもいつもその会に傍聴者としてご出席をいただき、私や櫻井先生のお約束を見守っ ていただいた、こういう方々がおいでになりました。その結果、いろいろと皆様から提案を されたことが間違いなくほぼ完全な形で基本構想に盛り込まれたということを申し上げて

よろしいかと思います。本当にありがたいことで、感謝を申し上げます。

そして、今回は特に四つの問題について、先程来、大変深遠なご発言もあり、また報告書に沿った個別のご報告もあり、またご自身の長い間のお仕事や専門的な見地を駆使して私どもが今悩んでおります放置自転車等についての有意義なご示唆をいただいたり、大変すばらしいご提言を各分野にわたっていただいたと感謝を申し上げたいと思っております。そして、活動を終えてという報告書の巻末に集約されております皆様方のご意見の中には、率直に申し上げて若干誤解をされているようなご意見もなくはないのですが、しかし、大筋においてご指摘は大変妥当であり、また特にこのことを必ず実行、実施してほしいというご希望はもっともなことでございまして、主権者の皆様の声として私ども誠実に対処してまいりますことを、区長として約束をしたいと存じます。

さて、これから先の発言は行政の長であると同時に、公選区長という立場で行政の長についておりますので、むしろ公選区長という立場にウェイトを置いてお話をさせていただきたいと思います。

私は長い間議員でありました。10年4か月、国政にもかかわりましたから、政治家という ふうに自らを位置づけてもよい時期があったと思います。そういう立場でいつも感じていた ことは、この国の民主主義は日々成熟の度合いを増してはいるけれど、依然として、国も都 も、行政が都合よくものを決定するための隠れ蓑としてまたは追認機関として議会が位置づ けられていたり、この種の審議的機能を持つ会がガス抜きの場所になっているということを 常々不愉快に思ってきた一員であります。したがって、私が公選区長としてこういうものを 主催するあるいは選定する権利を与えられたこの機会を使って、まず荒川という身近なこの 行政体からこの体質を変えていきたい。いわゆる直接民主主義のメリットを少しでも活用で きないだろうかというふうに思いました。一方で30年にわたる議会人として議会を軽視す ることだけは絶対にするまい、議会は選挙という正当な手段を経て皆様方も含めた主権者の 代表として 32 人の議員が荒川区にはいるわけであります。それは自分たち、議会という機 能があるのになんで区長は直接区民の意見を聞くのか、こういう思いを持たれる方もきっと いると思います。また、もっとベテランの方は、ああ例によってガス抜きのセレモニーをや っているんだなと、こういうように見る人もいなくはないと、私は推察をいたすわけであり ます。決してそうではない。つまり、議会を軽視しているのではない。議会と健全な緊張関 係を生むために、私ども行政側は、特に区長は区民からじかにいわゆる生の声を伺って、そ れが間違っていても、また法令的になかなか実施しにくい提案であっても、私は耳を傾けて、 議会との緊張関係を健全なものにしていくための宝庫として、皆様方を活用しなければいけ ないと思うからであります。皆様が、新鮮な目で辛口で区政に対して非常に高度な議論を重 ねていただいて提案をしていただくということは、私にとって本当にありがたいことでござ います。行政はうるさい人、それからおっかない人、こういう人を敬遠しますよ、お役人は どうしても。でも、そういう人たちが私にとってはありがたい方だと思ってこの会をお願い

した成果は、多大であったというふうに申し上げたいと思うのであります。従いまして、こ れから私としては主権者区民も、ただ主権者だというそのポジショニングだけで物をおっし ゃるのではなくて、この会のように、知恵を出し合って説得力ある言葉をもって区の行政に 切り込んでいただきたい。そして行政側も、めんどうくさい、新しい角度で何かやらなくて はいけないという、そういう辛さはあるかもしれないけれども、それをこなす能力は皆さん にはあるわけですから、是非部長課長は部下を督励していっしょになって区民の皆さんの声 を実現してほしいと思います。例えば、今日、人と犬の共生について発表していただきまし た。このことは議会で先般、猫も含めて、大変熱心な議論があって、そして区内では、さす が区議会議員は足で実際を調べていて、日暮里の間の坂の、元前田公爵の墓所の後は、ほと んどの子どもが活用していない、恐くてそばに寄れない、野良猫が100匹も来て愛猫家が餌 をどんどん撒くとか、そんな議論も私どもとしては区議会からいただきますけれども、今日 いただいたことは、その議員の皆さんと同じ値打ちのあるご指摘であったと。報告書をこの 場で頂戴したので、今斜めに読んだにすぎません。従いまして、これから丹念に拝見して、 もちろんそれぞれの部課がそのことについての十分な検証をさせていただいて、きちっとし ていきたいと思っております。私といたしましては、今日、公選区長として主権者のお声を 皆様から頂戴をしたと。しかし、同時に2年数か月の行政のしろうととして、首長という責 任を与えられた者として、区民もまた、お役人という極めて大勢、組織的で、長い経験を歴 代遺産として先輩から受け継いで、その蓄積は大変なものがあります、このことを正しく評 価してやってほしい。ただ役所はだめだとか、公務員は楽をしているなどというご批判はご 容赦願いたい。私もここへ来て認識を改めることしきりであります。こんな素晴らしいスタ ッフを活用しない手はないというのが私の今の時点での率直な思いです。非常に優れた人材 の宝庫であります。だから、区民にお願いしたいことは、この宝庫をいかに自分たちの幸せ の実現のために使うかという、その知恵を区民として工夫をし、出し、どういう形で行政と 対峙をしていくか、良い意味の緊張関係を維持していくか、ということを私といっしょに是 非考えてほしいということを申し上げたかったのであります。したがって、私は今日、公選 区長の立場に重きを置いて発言をすると申し上げたのはそういうことでありますし、同時に このことは部長課長に対する私の現時点での思い、私は決して諸君に取り込まれていないぞ ということを申し上げる意味で言ったつもりであります。

いずれにしても、この 20 か月、皆様という大変優れた方々にご参加をいただきまして、 荒川区政が間違いなく良い方向に向かったということは、私としては感謝と共に実感をいた している次第であります。今後、このボードをどういう形で継続をするか、又は新たな編成 のもとにことを進めていくかということも考えなくてはいけない時期に来ていると思いま す。とりあえず、この足掛け 2 年の皆様のご努力は決して無駄になることはありません。少 なくとも区長である私に、今申し上げたような感触をお与えくださった。この思いを、私は 共有させていただきたいと思うのであります。季節が大変変則的であります。まだ彼岸の中 日なのに、洋服屋さんでは夏服を売り始めたようでありますけれども、わたしくどもはまだ 冬服を、合服を着て寒さを避けなければならない。健康管理に大変難しい時期だと存じますが、どうぞご健康にご注意いただいて、さようならではなくて、再見というんですか、よく 分かりませんが中国語で、再び会うという意味のさようなら、good-by でもいいんですけれど see you again という意味で、とりあえず皆様と一旦お別れをして、またいろんな形で個別に、また組織的にも、皆様が撒いてくださった種がこういう形で活かされるなら我々も区政をばかにしないで加わろうという方々がきっと出てきてくださる。いろんな方々が区政を大変大事なものとしてご理解をしていただく層が厚みを増してきているということが、私としてはありがたいというふうに思っております。

私どもの区の財政は軒並み大変な中にあって、意外に聞こえるかもしれませんが、優等生 であります。収入役から昨日受けた報告では、249億円の貯金が荒川区に今日現在できたと いう報告を受けました。自主財源は 115 億しかないのに 870 億の決算を終えました。そして 828 億の実質対前年度 3%近い伸び率の予算を可決することができました。経常収支比率は 75%に迫る優等生であります。首都圏 223 の自治体の中で第 9 位の実績であります。借金な どはもうほとんどありません。今荒川区が借りている借金 200 数十億を荒川区の実力で返そ うとすれば、昨日私の試算によれば1年2か月で返せます。そのように荒川区は大変優良で あります。総合的財政力、さっき申しました自主財源は全国 800 自治体の中で 750 番目であ ります。最低の部類であります。しかし、そのマイナス要素を加味しても総合力で荒川区の 全国 800 自治体の、市以上の格を持つ自治体の中で荒川区は 63 番目であります。非常に優 良であります。また、私たちはいろいろなデータを見る中で、東京 23 区の中で 1 人当たり の区民に返している予算の額は 5、6 番目であります。昨日、環境清掃部から届いた情報に よりますと、区民 1 人当たりのリサイクルに上げていただいている実績は 45 キロくらいあ るんでしょうか、東京で断然トップであります。そういうことなどなどをいろいろ考えれば、 一方で福祉のことやいろいろなことで不足をしているものもあります。しかし、一方、その 福祉の中でも障がい者に対する施策は先進的でありますし、今度、障がい者プランというも のを、本格的なものを、私は昨日そのまとまったものを手にいたしました。障がい者団体の 方々から正直言って不足はあるが、第一歩、第二歩としては評価できるというお言葉もいた だきました。彼とも、この間、首都大学のシンポジウムにいっしょに出て、いろんな議論を しました。生きた声を、生の声を聞かせてもらいました。そういう声を私どもはいろいろと 区政に反映していくためには、振り向いたときに私一人が 1600 人プラスアルファの人たち と良い意味で向かい合っているんじゃなくて、皆さんが後ろについていてくださるというこ とをしなければ、本当の民主政治はできないし、基礎的自治体の経営はできないというふう に思っています。どうか、私はこれからも正直に清潔に、残された後1年8か月の任期を全 うする覚悟であります。皆様方もご批判はご批判として、評価できるものは大いに評価をし ていただいて、大勢の影響力のもとにある方々に区政の実態をお知らせいただいて、そして

うんと推進力としての味方を増やしていただきたいと、区長として最後にお願いを申し上げたいと思います。今般いただいたいろいろな、斜め読みの中で、広報が下手だというご注意もありました。こんな良い仕組みがあるのに知らされていないということに歯ぎしりをしておられるという声もありました。満点メニューについて、なぜ保健所だけで情報を独り占めしているんだというような誤解もあります。決してそうではないと申し上げておきます。ただ、もっともっと、これでもかというくらいに広報をしろというご注意だと受け止めさせていただきます。ちょうど、区ができて75年であります。この75年の年に、本当の意味の区民参加のボードが、私は荒川区に出来上がったし、そして立派な成果を上げたということを、皆さんと共に、これを発想した人間として、そしてそれに応えてくださり、延べ29回に及ぶ会を催してくださった皆様に深甚の敬意をささげて感謝申し上げて、今日の御礼のごあいさつとさせていただきたいと思います。国よりも都よりも、区の職員は正直であります。区の職員は誠実であります。そのことを、どうぞ思っていただいて、よい意味で区の職員を活用してほしいと思います。区側も皆さんを活用させていただきますことを申し上げます。いずれの形にせよ、また皆さんと共に区民のための仕事ができることを期待いたしまして、あいさつといたします。ご清聴ありがとうございました。

司会:ありがとうございました。これをもちまして平成 18 年度荒川区区政改革懇談会活動・提言 報告会を終わります。皆様ありがとうございました。